

## 平成29年度 第3回 役員会議事要旨

日 時 平成29年5月10日（水） 10時30分～11時58分

場 所 学長室

出席者 学長，滝澤理事，門出理事，後藤理事，和田理事，吉田理事

欠席者 なし

陪席者 佐々木監事，北村監事，吉永学長補佐，只木評価室長

- 学長から，平成28年度第19回から第23回役員会議事要旨の確認依頼があった。

### 【 審議事項 】

- (1) 第2期中期目標期間の評価結果（原案）に対する意見の申立てについて  
学長から，本件について，第2期中期目標期間の評価結果（原案）に対する意見の申立ての有無について審議するものである旨の説明があった。

次いで，只木評価室長から，「業務運営・財務内容等の状況」に係る4項目の評価は，1つが「非常に優れている」，3つが「良好」の評価を得ており，第1期中期目標期間評価において指摘された1件（教育学研究科における学生収容定員の定員超過）については，第2期中期目標期間において改善が認められた旨の説明があった。評価結果（原案）に事実誤認等は見当たらないため，意見の申立ては行わず，正確性を期すため，3箇所について修正文案を提出する旨の説明があり，審議の結果了承された。

- (2) 内部統制システムの運用について

和田理事から，本件について，本学における平成28年度の内部統制システムに関する取組として，平成28年度に実施したコンプライアンス等に関する取組の報告があった。また，佐賀大学における内部統制システムの運用体制を整備し，本法人において適切な内部統制が行われているか確認するため，総務省通知において内部統制の基本要素を構築する各種措置等として示された項目をモニタリングすること，本法人の内部統制システムの体制整備に伴い，国立大学法人佐賀大学における業務の適正を確保するための体制等について（平成27年3月26日付け役員会決定）を一部改正することについて説明があり，審議の結果了承された。

- (3) その他  
特になし。

## 【 協議事項 】

- (1) 佐賀大学入学料及び授業料免除等規程の一部改正について

滝澤理事から、本件について、日本学生支援機構の給付型奨学金制度の奨学金を受給している者の授業料を免除することに伴い、所要の改正を行うものである旨の説明があり、協議の結果了承され、直近の教育研究評議会及びその後の役員会で審議することとなった。

- (2) 国立大学法人佐賀大学と株式会社オプティムとの間における包括的な連携推進に関する協定書の締結について

門出理事から、本件について、本学と株式会社オプティムにおいて、連携協力することを目的に、包括的な連携推進に関する協定を締結するものであり、活動の概略、協定書（案）の詳細について説明があった。

学長から、協定書（案）第3条について、取組が増加したことが、包括協定を締結する動機となったため、知的財産等に繋がらない一般的な事業については、包括協定で満たされる認識である旨の発言があった。

門出理事から、包括協定について、国立大学法人佐賀大学と株式会社オプティムとの間で、様々な共同研究、教育等を協力・連携して行うことを旨とする協定であり、知的財産関係、お金が絡む事業等については、個別具体的な取り決めが必要である旨の説明があった。

学長から、同一企業において自治体等、大学それぞれが包括協定を締結した場合、不都合が起り得るのか確認があり、和田理事から、企業と自治体等との関係となるので、大学がその包括協定により影響を受けるものではないこと、また、株式会社オプティムは、一般の経済効用により成り立つ企業であるため、企業が、自治体等との包括協定に規制を受けることはあり得ないのではないかとの発言があった。

北村監事から、提供する人的資源、知的資源、施設、設備等をどのように使っていく予定であるか、企業側が求めることを全面的に挙げてもらい、大学が精査する方法で協定書を作成しなければ、お互いに協定書の共通点を探していく手法で作成すると、堅苦しく、縛りがあるものとなり、シュリンクするのではないかとの意見があった。

門出理事から、大学がどの人材でどの研究グループを作ることができるか整理し、準備する必要がある、大学のレベルを上げて、研究の受け皿を作らなければ、今後、企業等との包括協定は進まないとの発言があった。

なお、本件は協議事項であり、今後5月19日の教育研究評議会で審議、5月24日の役員会で審議決定、5月下旬に協定書締結を予定している旨の説明があった。

(3) ダイバーシティ推進体制の構築に伴う規則の制定について

人事課長から、本件について、第3期中期目標・中期計画及び年度計画に基づき、ダイバーシティ推進体制の構築及び関係規則の整備を行うものである旨の説明があり、協議の結果了承され、直近の教育研究評議会及びその後の役員会で審議することとなった。

(4) その他

特になし。

**【 報告事項 】**

(1) 勤勉手当成績優秀者及び上位昇給区分における教員人事評価について

人事課長から、本件について、平成28年度教員人事評価の報告があった。また、今後の予定について、「教員人事評価におけるIRデータ活用に関する取扱いについて（平成29年4月28日学長裁定）」により、部局等の長からの推薦内容を踏まえた上で、学長及び各担当理事の視点から本学への貢献度について評価し、本学の運営状況に即した最適化配分を行う旨の説明があった。

学長から、人事評価の規程等にコンプライアンス遵守、服務規程遵守等のIRデータの項目を明記する必要がある旨の発言があった。

(2) 平成28年度就職状況について（平成29年5月1日現在）

就職支援課長から、本件について、過去5年間の学部別就職率比較、学科課程別就職率比較等について、また、地元就職率は、29.1ポイント（昨年度比4.3ポイント増、平成26年度（基準年）比2.5ポイント増）である旨、平成29年5月1日現在の就職状況について、昨年度同時期における比較で、学部で0.6ポイント増、大学院で±0ポイント、総計0.4ポイント増であった旨の説明があった。

(3) 有田キャンパス開設記念式典について

吉永学長補佐から、本件について、平成29年7月12日（水）15時から、有田キャンパスにおいて開催する予定である旨の報告があった。

(4) その他

特になし。

**【その他】**

特になし。

以 上